

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-507186(P2005-507186A)

【公表日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-010

【出願番号】特願2003-513237(P2003-513237)

【国際特許分類】

H 04 N 5/92 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 7/32 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/92 H

H 04 N 5/76 A

H 04 N 7/137 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

予測ピクチャを含むビデオ・セグメントを記憶媒体に録画する方法であって、

前記予測ピクチャの一部を選択的に復号してイントラ・ピクチャに再符号化し、前記復号した予測ピクチャを前記イントラ・ピクチャで置き換えるステップと、

前記復号して再符号化した予測ピクチャを、トリック再生モードで使用するために前記記憶媒体に録画するステップと、を含む、前記方法。

【請求項2】

前記ビデオ・セグメントは少なくとも1つの導入予測ピクチャを含み、前記置き換えるステップが更に、所定数の前記導入予測ピクチャを選択的に復号して、正しく復号された予測ピクチャを得るステップを含む、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記導入予測ピクチャそれぞれの一部はイントラ・マクロブロックを含み、前記所定数は前記導入予測ピクチャそれぞれの中の前記イントラ・マクロブロックの量に部分的に基づく、請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記ビデオ・セグメントは少なくとも1つの後続の予測ピクチャを含み、前記置き換えるステップは更に、

前記後続の予測ピクチャを選択的に復号するステップと、

前記後続の予測ピクチャおよび前記導入予測ピクチャを含むグループから選択された予測ピクチャをイントラ・ピクチャに選択的に再符号化するステップとを含む、請求項2記載の方法。

【請求項5】

前記ビデオ・セグメントは、イントラ・ピクチャを全く含んでいないMPEGビデオ・セグメントである、請求項1記載の方法。

【請求項6】

ビデオ・セグメントを記憶媒体に録画するシステムであつて、少なくとも1つの予測ピクチャを含む前記ビデオ・セグメントを受け取るための受信機と、

前記少なくとも1つの予測ピクチャを選択的にイントラ・ピクチャに変換し、それにより前記少なくとも1つの予測ピクチャを前記イントラ・ピクチャで置き換えるようにプログラムされたビデオ処理回路と、を備える、前記システム。

【請求項7】

前記ビデオ・セグメントは少なくとも1つの導入予測ピクチャを含み、前記ビデオ処理回路は更に、所定数の前記導入予測ピクチャを選択的に復号して、正しく復号された予測ピクチャを得るようにプログラムされた、請求項6記載のシステム。

【請求項8】

前記導入予測ピクチャそれぞれの一部がイントラ・マクロブロックを含み、前記所定数は前記導入予測ピクチャそれぞれの中の前記イントラ・マクロブロックの量に部分的に基づく、請求項7記載のシステム。

【請求項9】

前記ビデオ・セグメントは少なくとも1つの後続の予測ピクチャを含み、前記ビデオ処理回路は更に、前記後続の予測ピクチャを選択的に復号し、前記後続の予測ピクチャおよび前記導入予測ピクチャを含むグループから選択された予測ピクチャをイントラ・ピクチャに選択的に再符号化するようにプログラムされた、請求項7記載のシステム。

【請求項10】

前記ビデオ・セグメントは、イントラ・ピクチャを全く含んでいないM P E Gビデオ・セグメントである、請求項6記載のシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ビデオ・セグメントを記憶媒体に録画する方法およびシステム